

対象技術および性能評価項目（案）に対する意見募集結果

「打設直後のセメント・コンクリートの養生技術」の技術公募に係わる対象技術および性能評価項目（案）に対するご意見とご意見に対する考え方

No.	項目	ご意見	ご意見に対する考え方
1	基本性能の要求水準	基本性能の要求水準として「コンクリート打上がり面に十分な給水を行った場合と同程度の効果が得られる養生期間が短いこと」と設定されているが、標準的な養生方法が曖昧である。また、土木工事共通仕様書では、外気温に応じてセメント毎に必要な湿潤養生日数が定められているので、施工面でのメリットは無い。また、「短いこと」には違和感がある。	本公募における標準的な養生方法としては、2017年制定のコンクリート標準示方書（施工編）の解説 表8.1.1に記載されている養生方法のうち湿潤状態に保つ技術としています。 また、ご意見をいただいたとおり、養生期間における要求水準については技術の基本性能として求めるものではないことから、要求水準を設定しないこととしました。
2	経済性の要求水準	経済性の要求水準として「経済的に安価であること」と設定されているが、標準的なスポンジマットと散水による湿潤養生は、コンクリート打設の諸経費に含まれており具体的な費用が曖昧である。また、費用対効果の評価基準も明確にすべきと思われる。	経済性については、応募された技術内容に基づき技術比較表を作成いたします。 また、本公募において、費用対効果の評価は行いません。
3	工程及び施工性の要求水準	工程、施工性の要求水準として「設置撤去日数や作業人数が少ないこと」と設定されているが、働き方改革に対応した省人化や無人化技術の可否についても調査すべきである。また、風によるマット類の飛散を防止するために、多量の資材（鋼材や土嚢）が必要な場合も多い。今回、調査対象とする養生マット類は、ほとんどがNETISを有しているため、評価報告が義務づけられているが、工事竣工前には自らが提案した技術を否定し難い。そのため、施工性については、施工実績を有するゼネコンから、既竣工工事に対して「現場の意見」をヒアリングするのが良いと思われる。	働き方改革に対応した省人化や無人化技術について、特筆すべき事項がある場合には、各項目の特記事項に記載していただくこととしています。 また、既竣工工事の「現場の意見」については、開発者による実績資料の提出により技術比較表の作成を行うものとしています。
4	調査結果の公表方法等	この調査結果をどの様に公表し、積算、および施工に反映するのか明確にすべきと思われる。	調査結果については、国土交通省のNETISのホームページに公表されます。また、調査結果は工事等の発注に当たって新技術を選定するための基礎資料として活用するものであります。

※様々なご意見をいただきましたが、「打設直後のセメント・コンクリートの養生技術」における性能評価項目及び試験方法・条件等に関する意見のみを掲載の対象としました。